

《当院における、がん化学療法の体制・運用について》

当院では、専任の医師、看護師又は薬剤師が常時1名以上配置され、患者様からの電話等による緊急の相談等に24時間対応できる連絡体制を整備しています。急変時等の緊急時には、入院できる体制も確保しています。

また、当院で実施される化学療法のレジメン（治療内容）の妥当性を評価する委員会を原則、毎月開催しています。当該委員会は、化学療法に関わる各診療科医師及び、業務に携わる看護師、薬剤師等で構成されています。

連絡先

平日 8時30分～17時 代表：044-766-2188

25番 化学療法センター

上記時間以外 代表：044-766-2188

19番 救急センター

令和6年6月17日 化学療法管理委員会にて承認